

# 令和 7 年度事業報告書

(令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで)

## 1 事業の成果

### (1) 第三者評価事業

文部科学省は、専修学校における学校評価を適切に推進するため、令和 7 年 6 月 11 日付で「専門学校における学校評価ガイドライン」の改正について公表しました。

本機構が行う第三者評価について、改正ガイドラインの趣旨に準拠させるため、本機構の第三者評価委員会において第三者評価基準等の検討を行い、新たに「専門学校等第三者評価基準 Ver. 5.0」を策定し、令和 7 年 6 月 25 日開催の理事会で承認されました。

また、学校評価を活用し、専修学校教育の質の保証・向上を目指す専修学校関係者の皆さんが「第三者評価」・「自己点検・評価」・「学校関係者評価」に取り組むための参考書として「専修学校のための学校評価ハンドブック【専門学校評価基準 Ver. 5.0】」を発行し販売しました。なお、本機構会員校には、1 冊無料配布し、2 冊目からは販売価格の半額で提供しました。

### (2) 専門職大学の認証評価機関（情報学分野）の申請

本機構の専門職大学認証評価委員会で検討を行い、令和 8 年 1 月 30 日正式申請を行いました。

令和 8 年 2 月 5 日 7 文科高第 1624 号にて文部科学大臣から中央教育審議会大学分科会へ諮問されました。

### (3) 文部科学省受託事業

事業テーマ： 専門学校における職業教育のマネジメント強化及び第三者評価実施の推進を図るための研修等の実施

事業内容：

- ① 改正ガイドラインに基づく専門学校の第三者評価手順書の作成にあたって、次の論点について検討を行いました。
  - 教育活動を重点としつつ、支える組織基盤等の評価を含めた第三者評価基準モデル
  - 学修成果に関する評価基準
  - 第三者評価の組織、自己点検・評価、結果公表・活用等、実施方法・体制
- ② 改正ガイドラインの周知及び第三者評価の意義及び職業教育マネジメント強化、教育プログラム評価等の研修会を次の点に留意して開催しました。
  - 受講対象、研修実施方法・体制
  - 関係団体等との連携、継続した研修体制等
- ③ 実践的職業教育の第三者評価機関等の連絡協議会の設置・運営を継続しました。
  - 意見交換、情報共有、第三者評価機関における質保証についての検討の場として、令和 4 年度に文部科学省受託事業において設置した連絡協議会を継続して運営を行い、拡大研修会を開催しました。

事業期間： 令和 7 年 8 月 1 日から令和 8 年 3 月 10 日まで

事業成果：

- ① 事業実施委員会における審議・まとめ
- ② 第三者評価マニュアル作成部会における検討・まとめ
- ③ 連絡協議会運営部会における検討・まとめ
- ④ 連絡協議会拡大研修会の開催と同時映像配信
- ⑤ 職業実践専門課程の第三者評価フォーラム 2026 の開催と同時映像配信
- ⑥ 第三者評価全体研修会の開催と同時映像配信及び第三者評価個別研修会（3 会場）の開催
- ⑦ 本事業の取組状況を記録した事業成果報告書の 400 部発行、専修学校関係者等に配付
- ⑧ 専門学校の第三者評価マニュアル 500 部発行、専修学校関係者等に配付

## 2 事業の実施に関する事項

| 事業名                           | 事業内容                                                                                                                                                                                                     | 実施日          | 実施場所            | 従事人員 | 受益対象者の範囲                    | 支出額<br>(千円) |
|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|-----------------|------|-----------------------------|-------------|
| 1 評価システムの構築及び運用               | ① 第三者評価事業の実施<br>・評価対象学校の募集等<br>・評価基準 Ver. 5.0 の策定<br>第三者評価委員会の開催<br>・ハンドブック発行 1,000 冊<br>有償販売 270 冊                                                                                                      | 4 月<br>～3 月  | 法人事務所           | 7 人  | 会員校<br>114 校<br>及び<br>不特定多数 | 2,784       |
|                               | ② 専門職大学認証評価機関の申請<br>・専門職大学認証評価委員会の開催                                                                                                                                                                     | 10 月<br>～3 月 | 法人事務所           | 9 人  | 受審予定校<br>1 校                |             |
| 2 専門学校等に関する各種調査事業             | ① 文部科学省受託事業<br>専修学校における職業教育のマネジメント強化及び第三者評価実施の推進を図ための研修等の実施を受託し、結果を報告書にまとめた。<br>また、拡大研修会、第三者評価フォーラムを開催し、全国に同時配信した。<br>組織体制：1 委員会（13 名）<br>・2 部会（17 名）を設置、事業成果のまとめ<br>・事業成果報告書 400 部<br>・第三者評価マニュアル 500 部 | 8 月<br>～3 月  | 法人事務所<br>都内会議室等 | 32 人 | 不特定多数                       | 11,653      |
| 3 専門学校等の質的向上のための助言・相談事業       | 専門学校等の評価システムや自己評価の進め方に関する助言等を行った。                                                                                                                                                                        | 4 月<br>～3 月  | 法人事務所           | 2 人  | 不特定多数                       | 0           |
| 4 専門学校等における学校評価資料の刊行などの普及啓発事業 | ① 機構ホームページによる情報発信<br>② 研修講師の派遣や教材の提供<br>③ 全国高等学校へ第三者評価資料の配付（約 5,000 校）                                                                                                                                   | 4 月<br>～3 月  | 法人事務所等          | 2 人  | 不特定多数                       | 3,316       |
|                               | ① 研修会等の実施<br>学校評価研修会（2 月・2 回）<br>研修テーマ：改正ガイドラインに沿った学校評価の取組<br>【東京都専修学校各種学校協会からの受託事業】                                                                                                                     | 4 月<br>～3 月  | 法人事務所<br>都内会議室等 | 2 人  | 受講者<br>72 人                 |             |